

シティプロモーション推進事業
「観光プロモーション事業（マスコットキャラクター泉南熊寺郎着ぐるみ製作）」
業務委託仕様書

1. 業務名

シティプロモーション推進事業「観光プロモーション事業（マスコットキャラクター泉南熊寺郎着ぐるみ製作）」業務委託

2. 業務の趣旨・目的

本市のマスコットキャラクター「泉南熊寺郎」の着ぐるみの利用促進を図るために、刷新するもの。

3. 業務期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

4. 納品場所

大阪府泉南市樽井1-1-1
泉南市役所 成長戦略室 プロモーション戦略課

5. 製作物品等

下記製作にあたっての要件及び別紙（図面及び写真）に基づき、エアー式着ぐるみ2体を製作すること。

(1) 製作にあたっての要件

- ア 着ぐるみはエアータイプのものであること。
- イ 頭・笠・靴（足袋）・着物・袴・手（※仕様書別紙3-1）のパーツは一体型とし、使用時に型くずれ等が発生しない作りとすること。
- ウ 耳の花（ふじ）、口の花（さくら草）、あなごの刀（あなご丸）は別パーツにて製作し、取り外し及び取り付けが自由にでき、型くずれ等が発生しない作りであること。また、あなごの刀（あなご丸）は、万が一、人に当たった場合でもけがをしない素材であること。
- エ 右手は、あなごの刀（あなご丸）を持たせた際に物をにぎった感じを再現し、なるべく落下しにくい作りとすること。
- オ 袴の左側には、（※別紙3-2）スポーツチャンバラ等（直径71cm程度）のものを取り付けができるような構造とすること。
- カ 身長150～175cm程度の演技者の着用を前提とすること。

- キ 正面や足元を確認できるよう視界を可能な限り広くし、演技者が代わっても見える範囲が変わらず、周囲の安全性等に対する配慮がなされたものであること。
- ク 着ぐるみの大きさは問わないが高さは2010mmを上限とし、全体のバランスは損なわないこと。
- ケ 形式及び色は、別紙1（イラストデザイン図）、別紙2（現行着ぐるみ画像）、別紙3（現行着ぐるみパーツ一覧）、別紙4（現行の泉南熊寺郎全体図）に基づき、できるだけ忠実に再現すること。ただし、キャラクターのイメージアップ又は動きやすさ等の機能性の向上のために必要なデザインは可能とする。
- コ 着ぐるみの表面は、ボア生地など柔らかく肌触りのよい素材であること。
- サ 型くずれ、破損、汚れのほか、洗浄又は日焼けによる色落ちなどができるだけ発生しない素材・型を採用し、軽量化に努めること。
- シ 素材は、匂いがつきにくい等、できるだけ防臭効果の高いものを使用すること。
- ス 動きやすさや安全性に配慮し、長時間の着用には耐えられる作りによること。
- セ 週に一回程度の着用で5年程度使用できる耐久性とすること。
- ソ キャラクターが動きやすい構造であること演技者は外部の音が聞こえづらいので、補助者の声が聞こえるように可能な限り聴界の確保をすること。
- タ 外部から覗き窓や本体下部等を覗かれた場合であっても、容易に内部の構造や演技者が見えないようにすること。
- チ 既存のキャラクターのイメージを損なわないこと。
- ツ 素材
 - 内 部：ナイロン
 - 表 面：ボア生地（頭+手）
 - 足・草履：ウレタン成形

（2）納入品

- ① 「泉南熊寺郎」着ぐるみ本体 2体
- ② 付属品（バッテリー2個・充電器1個・送風機1個） 2セット
- ③ 「泉南熊寺郎」着ぐるみ 収納兼運搬用ケース 2セット
- ④ 取扱説明書等（メンテナンス方法等の記載をすること） 2冊
 - ※取扱説明書は、演技者が素人であることを前提とし、容易に理解できるもの。
- ⑤ 詳細設計図（各部の構造を詳細に示したもの） 1式
- ⑥ 着ぐるみのデザイン図PDFデータ（仕上がり図面、全体の寸法、各部分の寸法、厚さ、使用する素材、色及び全体の重量等を記載したもの） 1式
- ⑦ その他必要なもの

(3) その他

本体を製作する前に製作図面（正面・側面・背面図）やサンプル品などを提示し
本市担当職員とイメージあわせを行い、了承を得ること

6. 着ぐるみ図面及び現行着ぐるみ画像

①イラストデザイン図

別紙1参照

②現行着ぐるみ画像

別紙2参照

③現行着ぐるみパーツ一覧

別紙3参照

④現行泉南熊寺郎全体図

別紙4参照

7. 製品保証

正常な使用状態での破損・故障については、納品日から1年間は無償で修理を行うこと。

8. 著作権の取り扱い

本件業務の実施に伴う成果物の著作権（著作権法第21条～第28条に規定する権限をいう）については、着ぐるみ製作者者においては著作物（着ぐるみ）の納品をもってすべて泉南市に譲渡することとし、その旨、納品書に明記せねばならない。

9. その他

①本仕様書に明記なき事項、業務上発生した疑義については、両者協議により業務を進めるものとする。

②本業務の実施に当たり、関係法令、規則等を遵守すること。

③制作したデザインなどの情報について、当区の承認を得ずに第三者に漏らしてはならない。

④受託者は、当区の文書による承認を得なければ、契約に係る義務の履行を第三者に委託し（以下「再委託」という。）、契約に係る権利を第三者に譲渡し、又は契約に係る義務を第三者に継承させてはならない。また、再委託の内容が一括再委託に該当すると判断される場合には、市は再委託について承認しない。

【イラスト デザイン図（正面）】

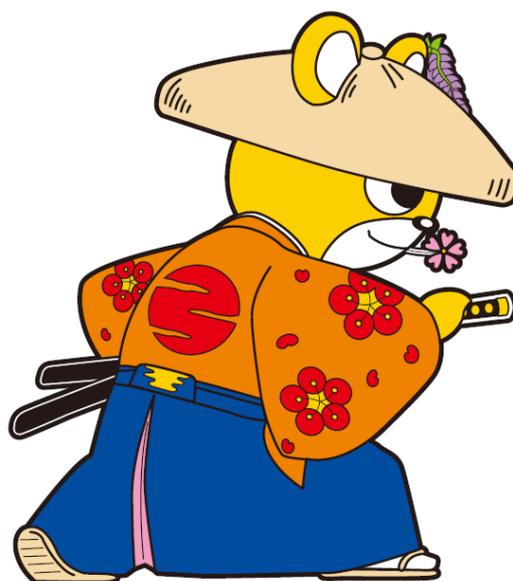
※左腰の鞘 2 本は制作不要



【イラスト デザイン図（背面）】



【イラスト デザイン図（ななめ）】



【現行着ぐるみ画像（正面）】



※袴の左側には、（※別紙3-2）スポーツチャンバラ等（直径71cm程度）のものを取り付けができるような構造とすること。

【現行着ぐるみ画像（背面）】



(現行) 泉南熊寺郎着ぐるみパーツ一覧



頭



笠

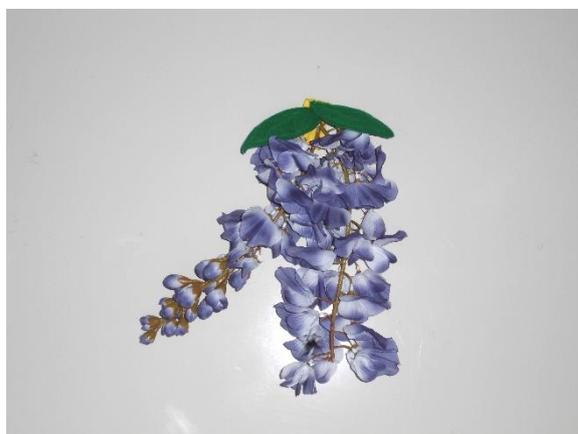


靴(足袋)



着物・袴・手(左右1セット)

(現行) 泉南熊寺郎着ぐるみパーツ一覧



耳の花 (藤)

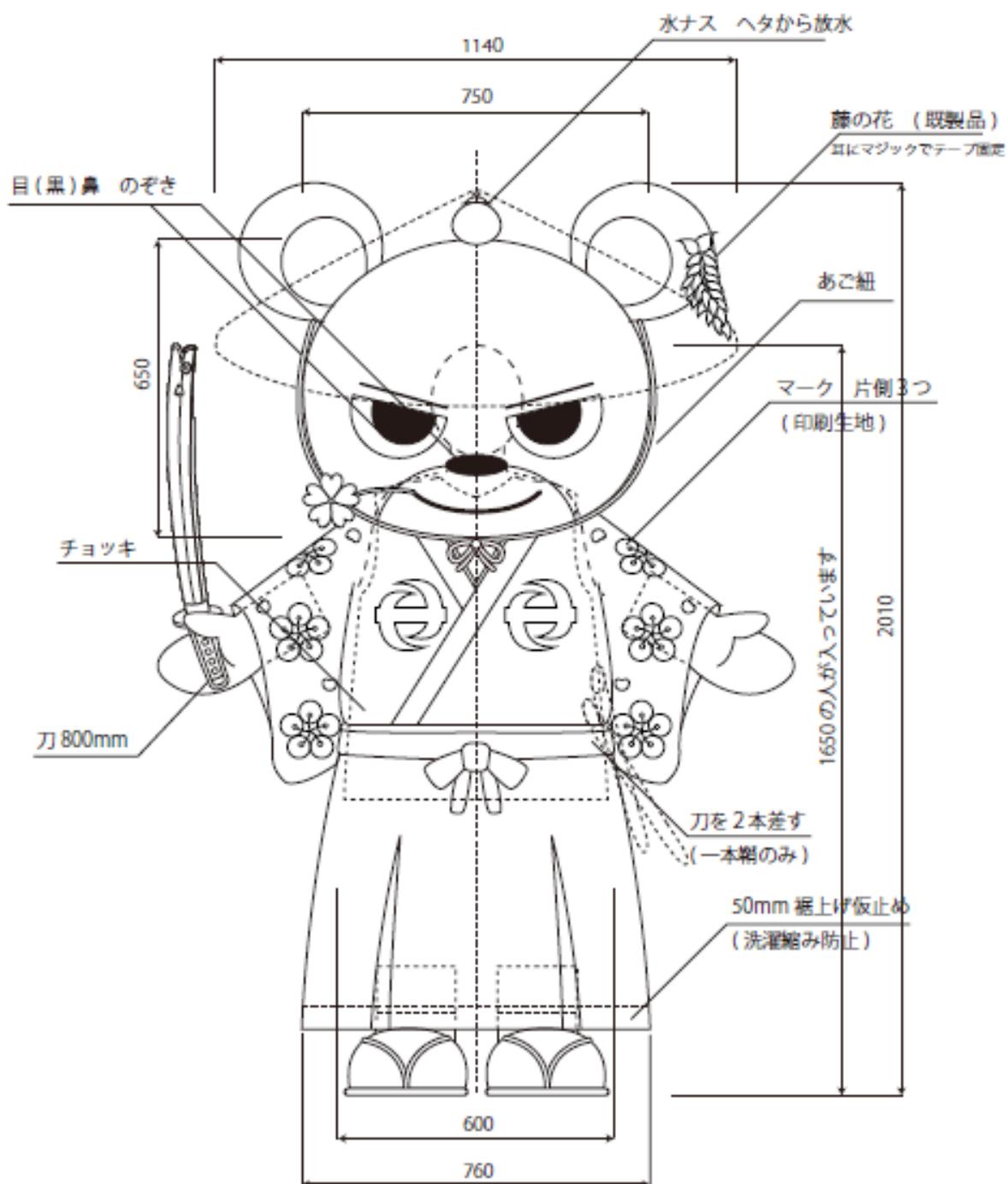


口の花 (さくら草)

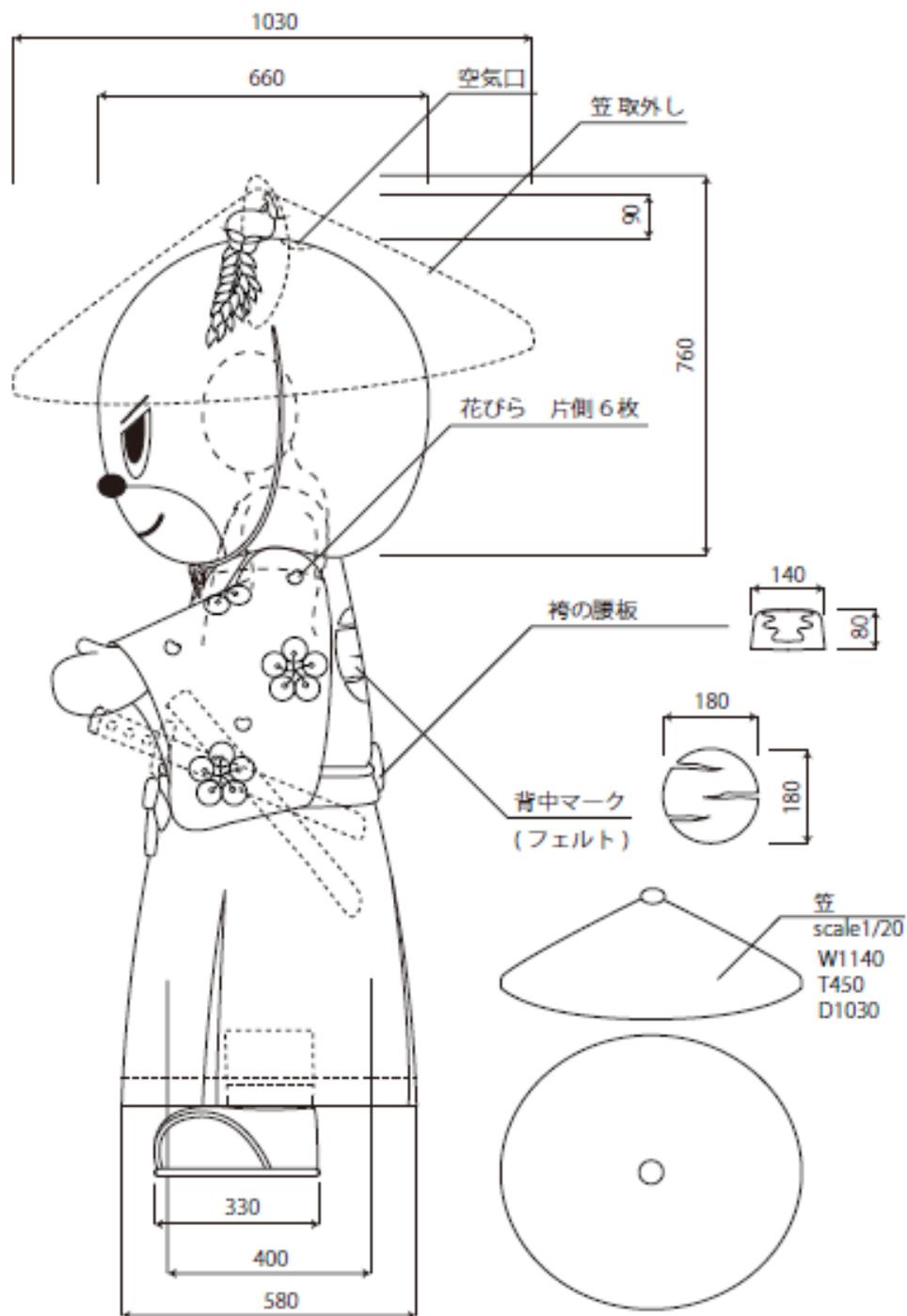


あなごの刀 (あなご丸)

(現行) 泉南熊寺郎全体図 正面



(現行) 泉南熊寺郎全体図 横



泉南市マスコットキャラクター 着ぐるみ図面 scale1/10
作成日 2015.02.05